

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公表番号】特表2013-519812(P2013-519812A)

【公表日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-027

【出願番号】特願2012-553970(P2012-553970)

【国際特許分類】

**E 04 B 2/86 (2006.01)**

【F I】

E 04 B 2/86 6 1 1 W

E 04 B 2/86 6 1 1 V

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月12日(2014.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

建築壁体基材；

前記建築壁体基材の一部に適用される耐水バリア層；

反対側に面している表面を有する断熱層；

前記耐水バリア層と前記断熱層の間に配置される、前記断熱層を前記建築壁体基材に接着させる水透過性接着剤層；および

前記断熱層の外側に面した表面の少なくとも一部に適用される外装仕上げ材料を有する建築壁体。

【請求項2】

前記耐水層は、液体塗布型コーティングを有する、請求項1に記載の建築壁体。

【請求項3】

前記液体塗布型コーティングが、ポリマー コーティングを有する、請求項2に記載の建築壁体。

【請求項4】

前記液体塗布型コーティングは、ポリマー含有セメント質コーティングを有する、請求項2に記載の建築壁体。

【請求項5】

前記液体塗布型コーティングは、纖維強化されたポリマー コーティングを有する、請求項2に記載の建築壁体。

【請求項6】

前記建築壁体基材は、木製フレーム、金属フレーム、合板シージング、セメントボード、石膏ボード、延伸ストランドボード、ウェハボード、ファイバー ボード、打設コンクリート壁体、コンクリートブロックおよびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の建築壁体。

【請求項7】

前記断熱層は、ポリマー ボードを有する、請求項1に記載の建築壁体。

【請求項8】

前記ポリマー ボードは、実質的に硬質の発泡ポリスチレンボードを有する、請求項7に

記載の建築壁体。

【請求項 9】

前記液体水透過性接着剤層は、約32～約70質量%の少なくとも1つのセメント質用材成分、約5～約30質量%のポリマー成分、約0.3～約32質量%の少なくとも1つの骨材成分、0～約15質量%の他の添加剤および0～約30質量%の水を有するポリマー改質セメント質接着剤を有する、請求項1に記載の建築壁体。

【請求項 10】

前記液体水透過性接着剤層は、約40～約90質量%のポリマー成分、約0.2～約45質量%の少なくとも1つの骨材成分および0～約15質量%の他の添加剤を有するポリマー接着剤を有する、請求項1に記載の建築壁体。

【請求項 11】

前記ポリマー接着剤は、ポリマーバインダーおよびポリマー骨材を有する、請求項10に記載の建築壁体。

【請求項 12】

前記外装仕上げ材は、湿式外断熱システムを有する、請求項1に記載の建築壁体。

【請求項 13】

前記湿式外断熱システムは、少なくとも1つのベースコート層、補強層および少なくとも1つのフィニッシュコート層を有する、請求項12に記載の建築壁体。

【請求項 14】

前記ベースコートは、セメント質ベースコート、ポリマーベースコートおよびポリマー改質セメント質ベースコートから選択される、請求項13に記載の建築壁体。

【請求項 15】

前記補強層は、補強織物および補強メッシュからなる群から選択される、請求項13に記載の建築壁体。

【請求項 16】

前記補強メッシュは、ガラスファイバーの織物メッシュを有する、請求項15に記載の建築壁体。

【請求項 17】

前記フィニッシュコートは、セメント質フィニッシュコート、ポリマーベースフィニッシュコートおよびポリマー改質セメント質フィニッシュコートからなる群から選択される、請求項13に記載の建築壁体。

【請求項 18】

反対側に面している表面を有する断熱層；

前記断熱層の前記反対側に面している表面の1つと隣接した水透過性接着剤；および前記断熱層のその反対側の表面に適用される外装仕上げ材料を有する建築壁体のための外装仕上げシステム。

【請求項 19】

前記断熱層の内側に面した表面に隣接した耐水層を有する、請求項18に記載の外装仕上げシステム。

【請求項 20】

前記耐水層は、液体塗布型コーティングを有する、請求項19に記載の外装仕上げシステム。

【請求項 21】

前記液体塗布型コーティングは、ポリマーコーティングを有する、請求項20に記載の外装仕上げシステム。

【請求項 22】

前記液体塗布型コーティングは、ポリマー含有セメント質コーティングを有する、請求項20に記載の外装仕上げシステム。

【請求項 23】

前記液体塗布型コーティングは、織物強化されたポリマーコーティングを有する、請求

項20に記載の外装仕上げシステム。

【請求項24】

前記断熱層は、ポリマーボードを有する、請求項18に記載の外装仕上げシステム。

【請求項25】

前記ポリマーボードは、実質的に硬質の発泡ポリスチレンボードを有する、請求項24に記載の外装仕上げシステム。

【請求項26】

前記液体水透過性接着剤層は、約32～約70質量%の少なくとも1つのセメント質用材成分、約5～約30質量%のポリマー成分、約0.3～約32質量%の少なくとも1つの骨材成分、0～約15質量%の他の添加剤および0～約30質量%の水を有するポリマー改質セメント質接着剤を有する、請求項19に記載の外装仕上げシステム。

【請求項27】

前記液体水透過性接着剤層は、約40～約90質量%のポリマー成分、約0.2～約45質量%の少なくとも1つの骨材成分および0～約15質量%の他の添加剤を有するポリマー接着剤を有する、請求項19に記載の外装仕上げシステム。

【請求項28】

前記ポリマー接着剤は、ポリマーバインダーおよびポリマー骨材を有する、請求項27に記載の外装仕上げシステム。

【請求項29】

前記外装仕上げ材は、湿式外断熱システムを有する、請求項19に記載の外装仕上げシステム。

【請求項30】

前記湿式外断熱システムは、少なくとも1つのベースコート層、補強層および少なくとも1つのフィニッシュコート層を有する、請求項29に記載の外装仕上げシステム。

【請求項31】

前記ベースコートは、セメント質ベースコート、ポリマーベースコートおよびポリマー改質セメント質ベースコートから選択される、請求項30に記載の外装仕上げシステム。

【請求項32】

前記補強層は、補強織物および補強メッシュからなる群から選択される、請求項30に記載の外装仕上げシステム。

【請求項33】

前記補強メッシュは、ガラスファイバーの織物メッシュを有する、請求項32に記載の外装仕上げシステム。

【請求項34】

前記フィニッシュコートは、セメント質フィニッシュコート、ポリマーベースフィニッシュコートおよびポリマー改質セメント質フィニッシュコートからなる群から選択される、請求項30に記載の外装仕上げシステム。

【請求項35】

建築壁体基材または耐水バリアの1つの表面ならびに断熱層の1つの表面との間に水透過性接着剤を適用する工程；

前記断熱層と前記建築壁体基材とを、それらの間に配置される前記接着剤を用いて接着する工程；および

前記断熱層の外側に面した表面の少なくとも一部に外装仕上げ材料を適用する工程を有する建造物を仕上げる方法。